



県章

滋賀県公報

令和5年(2023年)
8月4日
第433号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 告 示	
林業・木材産業改善資金の貸付けに係る償還金の徴収事務の委託（森林政策課）	1
保安林予定森林の通知（森林保全課）	1
○ 公 告	
令和5年度クリーニング師試験実施公告（生活衛生課）	2
大規模小売店舗の変更の届出の公告（中小企業支援課）	3
落札者決定の公告（文化財保護課）	4
○ 健康福祉事務所告示	
介護保険法による指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の指定（湖東）	4
○ 土木事務所公告	
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告（東近江）	4
○ 病院事業庁公告	
落札者決定の公告	5

告 示

滋賀県告示第321号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、林業・木材産業改善資金の貸付けに係る償還金の徴収事務を次のとおり委託した。

令和5年8月4日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 委託の相手方

- 滋賀県森林組合連合会 大津市大萱四丁目17-30
- 滋賀南部森林組合 大津市瀬田神領町番戸谷40-1
- 滋賀中央森林組合 甲賀市水口町鹿深3-39
- 東近江市永源寺森林組合 東近江市山上町3544
- びわこ東部森林組合 犬上郡多賀町多賀246
- 滋賀北部森林組合 米原市市場438
- 長浜市伊香森林組合 長浜市木之本町黒田1015
- 高島市森林組合 高島市朽木野尻364-2

2 委託事務の内容 林業・木材産業改善資金の貸付けに係る償還金の徴収事務

3 委託期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

4 徴収の方法 指定口座への振込みにより徴収する。

滋賀県告示第322号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、次の森林を保安林予定森林とする旨、農林水産大臣から通知があった。

令和5年8月4日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 保安林予定森林の所在場所 蒲生郡日野町大字小野字正徳1-1、1-2、2、14、14-1、14-2、15から17まで、66、66-1、75、77から79まで、79-1、80、81、83-2、84、84-1、85から88まで、字中之平13、13-1、

字天神76、76-1

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および日野町役場に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

令和5年度クリーニング師試験実施公告

クリーニング業法(昭和25年法律第207号)第7条第1項の規定に基づき、令和5年度クリーニング師試験を次のとおり実施する。

令和5年8月4日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 試験日時および場所

日時 令和5年11月15日(水)午前10時から(試験予備日:令和5年11月16日(木))

場所 滋賀県大津合同庁舎 大津市松本一丁目2-1

2 試験科目

学 科 試 験	実 技 試 験
衛生法規に関する知識	洗たく物の処理に関する技能
公衆衛生に関する知識	
洗たく物の処理に関する知識	

3 受験資格 次のいずれかに該当する者が受験できる。

(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定する者

(2) クリーニング業法の一部を改正する法律(昭和30年法律第154号)附則第5項の規定により学校教育法第57条に規定する者とみなされる者

4 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験願書(県所定のもの)

イ 履歴書(県所定のもの)

ウ 受験者が3に掲げる受験資格を有することを証する書類

卒業証書等の写しにあっては、原本も持参すること。

なお、卒業証書等に記載された氏名が現氏名と異なる場合は、戸籍抄本等(出願日前6か月以内のもの)を持参すること。

エ 写真(縦4.5センチメートル、横3.5センチメートル、脱帽、正面上半身の写真で出願日前6か月以内に撮影したものとし、その裏面に氏名および撮影年月日を記入したもの)

(2) 受験手数料 7,800円(滋賀県収入証紙による。)

(3) 受験願書の提出期間 令和5年9月25日(月)から令和5年9月29日(金)までの午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)に、原則として、本人または代理人が持参すること。

なお、郵送の場合は、令和5年9月28日(木)の消印のあるものまでを有効とする。

(4) 受験願書の提出先

ア 持参の場合 県内において居住し、または就業している者は、その住所地または就業地を所管する各健康福祉事務所(各保健所)または大津市保健所に提出すること。これ以外の者は、滋賀県健康医療福祉部生活衛生課に提出すること。

イ 郵送の場合 滋賀県健康医療福祉部生活衛生課に提出すること。

- (5) 受験願書等の交付 各健康福祉事務所(各保健所)、大津市保健所および滋賀県健康医療福祉部生活衛生課において交付する。また、滋賀県のホームページからダウンロードすることもできる。
- 5 合格発表 令和5年12月8日(金)午前9時から1か月間、県庁前掲示板、各合同庁舎(大津合同庁舎および木之本合同庁舎を除く。)の行政情報コーナー、各健康福祉事務所(各保健所)および大津市保健所に合格者の受験番号を掲示する。また、滋賀県のホームページにも合格者の受験番号を掲載する。
なお、電話による問合せには、応じない。
- 6 試験結果の本人への提供 口頭による試験結果の提供の求めは、次に定めるところにより本人に限り行うことができる。
- (1) 期間 令和5年12月8日(金)から令和6年1月5日(金)まで(土曜日、日曜日、祝日および令和5年12月29日(金)から令和6年1月3日(水)までの日を除く。)
- (2) 時間 午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (3) 場所 滋賀県健康医療福祉部生活衛生課 大津市京町四丁目1番1号 滋賀県庁新館2階
- (4) 持参するもの クリーニング師試験受験票
- (5) 提供する内容 科目別得点および総合得点
- (6) その他
ア 提供を求めることができる試験結果は、本人のものに限る。
イ 電話による問合せには、応じない。
- 7 問合せ先
滋賀県健康医療福祉部生活衛生課 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3641
滋賀県南部健康福祉事務所(草津保健所)生活衛生係 草津市草津三丁目14-75 電話 077-562-3549
滋賀県甲賀健康福祉事務所(甲賀保健所)生活衛生係 甲賀市水口町水口6200 電話 0748-63-6149
滋賀県東近江健康福祉事務所(東近江保健所)生活衛生係 東近江市八日市緑町8-22 電話 0748-22-1266
滋賀県湖東健康福祉事務所(彦根保健所)生活衛生係 彦根市和田町41 電話 0749-21-0284
滋賀県湖北健康福祉事務所(長浜保健所)生活衛生係 長浜市平方町1152-2 電話 0749-65-6664
滋賀県高島健康福祉事務所(高島保健所)地域保健福祉・衛生係 高島市今津町今津448-45 電話 0740-22-3552
大津市保健所保健総務課 大津市浜大津四丁目1-1 明日都浜大津1階 電話 077-522-6756

大規模小売店舗の変更の届出の公告

- 大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第5号に掲げる事項の変更をしようとする旨の届出があったので公告する。
令和5年8月4日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 平和堂あどがわ店 高島市安曇川町西万木55番 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 代表取締役 平松正嗣
- 3 変更しようとする事項 廃棄物等の保管施設の位置および容量
- (1) 変更前 届出書の添付図面記載のとおり 42.33^m³
- (2) 変更後 届出書の添付図面記載のとおり 43.75^m³
- 4 変更年月日 令和6年3月7日
- 5 変更の理由 廃棄物保管施設の改修のため
- 6 届出年月日 令和5年7月6日
- 7 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
- (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
高島市商工観光部商工振興課 高島市新旭町北畑565番地
- (2) 縦覧期間 令和5年8月4日から令和5年12月4日まで
- 8 意見書の提出期限および提出先
- (1) 提出期限 令和5年12月4日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和5年8月4日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 (仮称)新・琵琶湖文化館整備事業 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県文化スポーツ部文化財保護課文化財活用推進・新文化館開設準備室 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4681
- 3 落札者を決定した日 令和5年7月10日(月)
- 4 落札者の氏名および住所 丹青社関西支店グループ 代表企業 株式会社丹青社関西支店 大阪府大阪市北区大深町3番1号
- 5 落札金額 10,802,804,577円(消費税および地方消費税を含む。)
- 6 契約の相手方を決定した手続 総合評価一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和4年11月4日(金)

健康福祉事務所告示

滋賀県湖東健康福祉事務所告示第17号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者および同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者として、次の者を指定した。

令和5年8月4日

滋賀県湖東健康福祉事務所長 嶋 村 清 志

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
訪問看護ステーション かがやき彦根	彦根市外町浄土129-2	田中ケアサービス株式会社 代表取締役 山崎和美	長浜市祇園町278-5	訪問看護 介護予防訪問看護	令和5.8.1	2560290252
訪問看護ステーション みなもと彦根	彦根市高宮町2575	株式会社源粋 代表取締役 藤本雄太	東京都江戸川区中葛西三丁目29番13-303号ファミール荒井II	訪問看護 介護予防訪問看護	令和5.8.1	2560290260

土木事務所公告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和5年8月4日

滋賀県東近江土木事務所長 橋 本 聡

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
蒲生郡竜王町大字小口186番				

地 河原田和輝 河原田美波渡	蒲生郡竜王町大字小口字里 内187番1	314.21㎡	令和5.7.28	000552
-------------------	------------------------	---------	----------	--------

病院事業庁公告

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、滋賀県病院事業庁の物品等または特定役務の調達の特例を定める規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第19号)第13条の規定により公告する。

令和5年8月4日

滋賀県病院事業庁長 正 木 隆 義

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 プラズマ滅菌装置 二式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県立総合病院総務課 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5031
- 3 落札者を決定した日 令和5年7月4日(火)
- 4 落札者の氏名および住所 株式会社増田医科器械滋賀支店 栗東市伊勢落730番地1
- 5 落札金額 49,616,600円(消費税および地方消費税を含む。)
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和5年5月30日(火)

